# 古賀市通学路交通安全プログラム

~通学路の安全確保に関する取組の方針~

平成27年6月 策定 令和4年4月 改定

古賀市通学路安全推進会議

#### 1. プログラム策定の経緯と目的

平成24年に全国で登下校中の児童・生徒が死傷する交通事故が相次いで発生したことを受け、 関係機関が連携して通学路の緊急合同点検を実施し、安全対策を行いました。

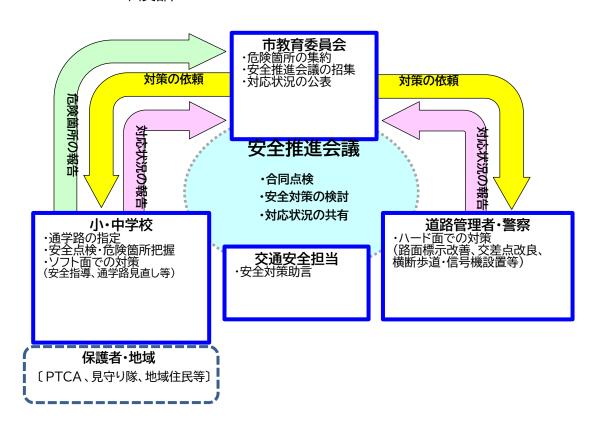
引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、教育委員会、道路管理者、警察、交通安全協会等の関係機関の連携体制を構築し、平成27年に「古賀市通学路交通安全プログラム」を 策定しました。

本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童・生徒が安全に利用できる通学路となるよう取り組んでいきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下の団体で構成する「通学路安全推進会議」を設置します。

- ○市教育委員会 学校教育課、教育総務課
- ○道路管理者 市建設課、福岡県土整備事務所、国土交通省福岡国道事務所
- ○警察 粕屋警察署
- ○交通安全担当 市総務課、粕屋地区交通安全協会古賀支部(青柳支部、小野支部、東支部、 西支部)



#### 3. 取組方針

## (1) 基本方針

継続的に通学路の安全を確保するため、毎年度合同点検を実施するとともに、対策の改善・ 充実を行い、対策実施後の効果把握まで行うこととし、これらの取組を繰り返し実施すること で通学路の安全性の向上を図っていきます。

#### (2) 合同点検の実施と対策の検討

各学校が把握した通学路危険箇所を教育委員会が集約し、通学路安全推進会議を招集します。

教育委員会、道路管理者、警察、交通安全協会等が合同で、現地調査等により点検し、安全確保のための対策を検討します。必要に応じ学校の教職員も立ち会うものとします。

### (3) スケジュール

4~6月	各学校が危険箇所調査把握
7~8月	危険箇所の集約、市の内部協議
9~11月	安全推進会議、合同点検
9~2月	対策実施
3月	対応状況公表

### (4) 対策の検討

通学路安全推進会議において、歩道整備や防護柵設置、交通規制等のハード面での対策や、 交通安全教育のようなソフト面での対策等、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検 討します。

# (5) 対策の実施

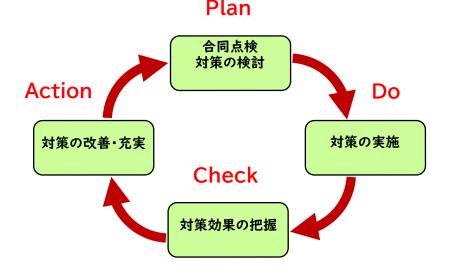
対策の実施にあたっては、円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

#### (6) 対策効果の把握

対策実施後の箇所等について、効果が上がっているのかを把握します。

# (7) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。



# 4. 点検箇所・対応状況の公表

点検結果や対応状況について、古賀市のホームページ上で公表します。